

UD ニュースレター

2023年7月

国税庁、令和3年分の国外財産調書の提出状況を発表（1月31日）

国税庁は、令和3年分の国外財産調書の提出状況（令和4年3月15日提出期限）について発表した（2023年1月31日）。

それによると、国外財産調書の総提出件数は全国で12,109件となり、前年（令和2年）の11,331件に比べて778件、6.9%の増加となった（8年連続の増加）。局別の件数は、東京局（7,755件）、大阪局（1,737件）、名古屋局（858件）の順に多く、この3局で全体の85%を占める。国外財産の価額の総合計額は、約5兆6,364億円で、昨年（約4兆1,465億円）に比べて1兆4,899億円の上昇となった。財産種別の内訳は以下の通りとなっている。土地・建物の価額はあわせて5,956億円で、5年連続で5,000億円を超え、昨年の5,990億円からは0.6%の下落であった。

財産の種類	令和3年分	令和2年分
有価証券	3兆5,695億円	2兆1,225億円
預貯金	7,591億円	7,208億円
建物	4,474億円	4,523億円
土地	1,482億円	1,467億円
貸付金	1,576億円	2,010億円
上記以外の財産	5,545億円	5,032億円
合計	5兆6,364億円	4兆1,465億円

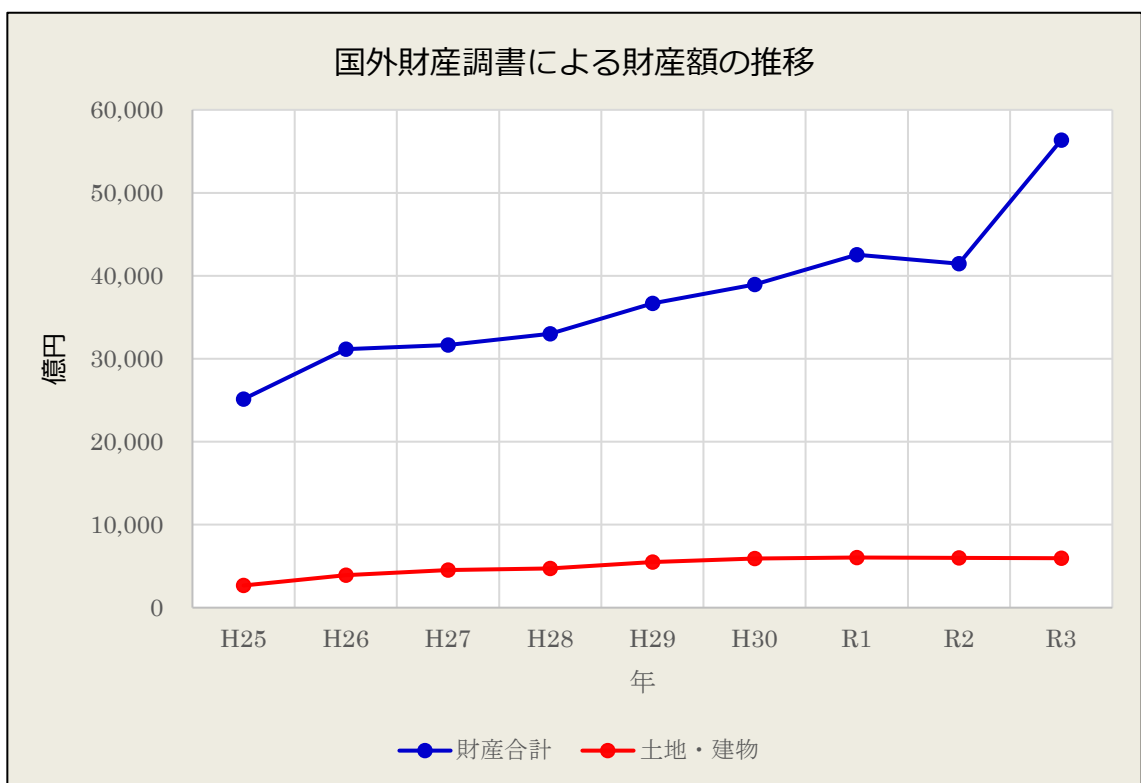
出所：国税庁公表データより弊社作成

当制度は、その年の12月31日においてその価額の合計額が5,000万円を超える国外財産を有する居住者が、翌年3月15日までに当該財産の種類、数量及び価額その他必要な事項を記載した「国外財産調書」を税務署長に提出しなければならないとするものであり（根拠法：内国税の適正な課税の確保を図るための国外送金等に係る調書の提出等に関する法律）、期限内に提出がない場合又は虚偽記載の場

合には罰則（1年以下の懲役又は50万円以下の罰金）が適用され、また調書の提出がない場合又は提出された調書に記載のない国外財産に係る所得税の申告漏れが生じたときには、加算税が5%加重される。一方、国外財産調書は自主的に自己の情報を提出するものであることから、調書を期限内に提出した場合に、記載された国外財産に係る所得税・相続税の申告漏れが生じたときでも加算税を5%軽減する等のインセンティブ措置等が設けられている。

国税庁の発表によると、国外財産調書の提出のある者及び提出を要すると見込まれる者に対する令和2事務年度における所得税及び相続税の実地調査の結果、上記の加重措置を適用したものが293件（昨年度は307件）、軽減措置を適用したものが135件（昨年度は126件）であった。

平成25年の制度開始以降の調書に基づく財産額の推移は以下の通り増加傾向にあり、年々重要度が増していると判断される。



出所：国税庁公表データより弊社作成

国税庁

<http://www.nta.go.jp/>



アジア開発銀行、(株)日本取引所グループと協力覚書を締結（5月3日）

アジア開発銀行（ADB）の発表によると、同行は株式会社日本取引所グループ（JPX）と、アジア・太平洋地域における資本市場の発展やサステナブル・ファイナンス、並びに金融サービスにおけるデジタル技術の推進に向けて互いに協力するための覚書（MOU）を締結した（2023年5月3日）。

この協力の下での活動には、市場関係者へのより良い情報開示を伴う環境・社会・ガバナンス（ESG）債の発行の促進、金融サービスにおけるデジタル技術の活用に関する知見の共有、また、金融や技術を活用したソリューションを通じて、持続可能な開発に貢献することのできるスタートアップに対する支援の提供などが含まれる。

当行のニュースリリースによれば、浅川雅嗣 ADB 総裁は、「この MOU により、ADB と JPX は国内資本市場の強靱な発展を推進するための国際的な協力関係を構築し、開発途上加盟国が持続可能な成長を促進する上で大きな機会を提供することができる」と確信している」とした上で、「この協力枠組みにより、アジア・太平洋地域において SDGs 達成のために必要とされる民間資金を動員するための革新的な技術やソリューションの活用に向けた知見が共有され、開発途上加盟国における持続的な環境の整備が支援される」と述べたとのことである。

JPX は、上場証券やデリバティブ金融商品の取引において、市場参加者に安定した市場を提供するための金融商品取引所持株会社である。また、中央清算機関を通じた清算・決済サービスを提供し、市場の透明性を維持するために取引監視を行っている。JPX は、2013 年に東京証券取引所グループと大阪証券取引所が経営統合して設立され、2019 年には東京商品取引所を子会社化し、商品デリバティブ事業を拡大した。

ADB は、極度の貧困の撲滅に努めるとともに、豊かでインクルーシブ、気候変動や災害等のショックに強靱で持続可能なアジア・太平洋地域の実現に向け取り組んでいる。ADB は 1966 年に創立され、49 の域内加盟国・地域を含め 68 の加盟国・地域によって構成されている。



アジア開発銀行 <https://www.adb.org/>

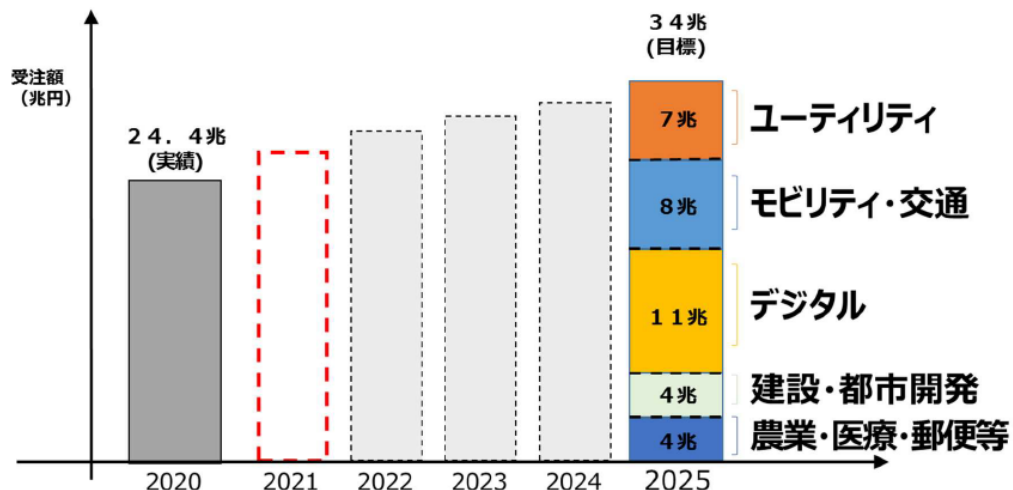
株式会社日本取引所グループ <https://www.jpx.co.jp/>

国交省、「インフラシステム海外展開行動計画 2023」を公表（6月8日）

国土交通省は、2023年6月8日、政府の重要な成長戦略であるインフラシステム海外展開を推進するため、国土交通分野における今後取り組むべき主な施策や我が国企業による受注を目指す主要プロジェクトを取りまとめた「国土交通省インフラシステム海外展開行動計画（令和5年版）」を決定・公表した。

政府は、平成25年に「インフラシステム輸出戦略」を策定し、以降、毎年改訂を重ねながら、各種施策を推進してきた。令和2年12月に経協インフラ戦略会議において決定された「インフラシステム海外展開戦略2025」では、官民連携の下、我が国企業が2025年に34兆円のインフラシステムの受注を目指すことを目標として設定し、この目標の達成に向け、毎年内容の見直し及び追補を行っている。この新戦略を具体化するため、平成28年以降、「国土交通省インフラシステム海外展開行動計画」が毎年策定され、関係省庁と連携しつつインフラシステム海外展開を促進するための各種取組が進められている。

今回の計画では、「O&M（維持管理、運営事業）の参画推進による継続的関与の強化」、「『技術と意欲のある企業』の案件形成・支援」、「国際標準化の推進と戦略的活用」、「デジタル・脱炭素技術の活用」が重点分野として位置付けられるとともに、重点分野の取組を効果的に進める観点から、今後重視すべきアプローチとして、「オファー型協力を資する支援スキームの有機的な連携」、「我が国企業による継続的な海外事業参入に向けた支援」が新たに位置付けられた。



インフラシステム海外展開戦略2025における受注目標と2020年の受注実績
(国交省資料「インフラシステム海外展開行動計画(令和5年版)」より抜粋)

「O&M（維持管理、運営事業）の参画推進による継続的関与の強化」は、我が国が強みを有するインフラ施設の運営・維持管理（O&M）に関する技術・ノウハウを活用した案件形成や事業参画を支援していくものであり、具体的な取り組み例として「案件発掘調査の実施」、「ODA 案件+PPP 型（公民が連携して公共サービスの提供を行うスキーム）の活用」などがあげられている。

「『技術と意欲のある企業』の案件形成・支援」は、技術と意欲のあるスタートアップ、地方・中小企業に対し、海外展開のノウハウの提供や現地パートナーとのマッチング、脆弱な財務基盤の補完等伴走型支援を実施していくものであり、具体的な取り組み例として「JOIN（株式会社海外交通・都市開発事業支援機構）による支援の推進」、「現地でのプロモーションやマッチングの実施」などがあげられている。

「国際標準化の推進と戦略的活用」は、各分野の実情を踏まえ、国際標準化機関における国際標準の獲得、相手国での標準採用の働きかけ、日本規格のデファクトスタンダード化を戦略的に実施していくものであり、具体的な取り組み例として「日本式のコールドチェーン（生産地から小売まで所定の温度（冷蔵・冷凍）に保ったまま流通させる手法）物流サービス規格の展開」、「都市鉄道における海外向け車両の標準仕様“STRASYA”（STandard urban RAilway SYstem for Asia）改訂版のアジア諸国への展開」などがあげられている。

「デジタル・脱炭素技術の活用」は、スマートシティ・交通ソフトインフラ等デジタル技術を活用したインフラシステムや、ダム再生等の気候変動適応・緩和に貢献するインフラシステムの展開を支援していくものであり、具体的な取り組み例として「スマートシティ・交通ソフトインフラの海外展開」、「JOIN によるデジタル・エネルギー分野の重点支援」、「既設ダムの運用改善や改造等の気候変動適応策・緩和策を両立するハイブリッド技術等を活用したインフラシステム海外展開の推進」などがあげられている。

また、我が国企業が新たな受注を獲得する観点から、今後注視すべき主要プロジェクトとして 93 件が選定されている（昨年 の 87 件から新規 10 件、削除 4 件）。前年の行動計画の策定以降では、「ブカシ自動車認証試験場整備事業」、「アビジャン三交差点建設事業」及び「台湾高速鉄道車両調達事業」が受注に至っている。

詳しくは国土交通省ホームページに掲載されている。

https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo05_hh_000317.html



世界銀行が世界経済見通しを発表、金利上昇で世界経済は減速（6月6日）

世界銀行（本部：米国ワシントン）は、2023年6月6日に最新の「世界経済見通し」を発表した。それによると、世界的な金利上昇が継続する中、世界の経済成長は急激に減速し、新興市場・途上国の金融ストレスが激化している、との見方である。

その概要は以下の通り。

世界経済の成長率は、高インフレ、金融引き締め策、そしてより制約的な与信状況から大幅な減速が予想される。銀行システムにおける混乱の広範化と金融引き締めの強化は、世界経済のさらなる成長鈍化を招き、そして脆弱な新興国及び途上国での金融混乱を引き起こす可能性がある。マクロ経済と金融環境の安定化のため包括的な政策措置が必要となっている。多くの新興国及び途上国、特に低所得国では、財政持続性のために歳入の増加、歳出の効率化、及び債務管理の改善が必要だ。気候変動への対応、危機や飢餓に見舞われている人々への支援、そして必要に応じての債務免除には国際協調が引き続き不可欠だ。

今回の見通しは、コロナ危機、ロシアによるウクライナ侵攻、そして世界的な金融引き締めによる急激な成長減速という三重のショックが、途上国の開発に持続的な足かせとなり、この状況が当面続くことを示唆している。2024年末まで、これら諸国の経済活動はパンデミック直前に予測されたレベルを約5%下回ると見込まれ、低所得国、とりわけ最貧国へのダメージは際立っている。これら諸国の3分の1を超える国で、2024年の1人当たりの所得は依然2019年の水準を下回る。この所得の大変貧弱な伸びは多くの低所得国で極貧を根づかせている。

世界経済の成長率は2022年の+3.1%から2023年は+2.1%に低下すると予測されており、また、中国を除く新興市場・途上国では成長率が2022年の+4.1%から2023年は+2.9%に後退する見通しで、これらの予測は世界各国で幅広く起きている減速を反映していると言える。

先進諸国の成長も、2022年の+2.6%から2023年は+0.7%へと低下し、2024年も低調に推移するとされている。米国経済は2023年に+1.1%成長した後、過去1年半にわたる急激な金利引き上げの影響が残り、2024年には+0.8%へ減速するとの見通しである。ユーロ圏では金融引き締めとエネルギー価格上昇の遅行的影響のため、2022年の+3.5%成長から2023年は+0.4%成長へ減速する見込みとなっている。



THE WORLD BANK

世界銀行

<https://www.worldbank.org/ja/country/japan>

JETRO、日本企業の海外事業展開に関するアンケート結果を発表（3月23日）

日本貿易振興機構（JETRO）は、2022年度の日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査の結果を発表した（2023年3月23日）。2022年11月中旬から12月中旬にかけて、JETROのサービス利用者を対象としたアンケート調査を実施したもので、3,118社から回答を得た。発表された結果の一部は以下のとおりである。

(1) 海外進出拡大意欲 ～半数が輸出増を達成するも今後の拡大意欲には陰り

2022年の輸出見通しについて、約5割の輸出企業が前年比で輸出数量が増加すると回答した（輸出先市場の需要やビジネス環境の変化、円安や日本側の生産拡張などが増加に寄与した）。輸出が減少した企業（15.3%）は、輸出先市場の需要やビジネス環境の変化を減少要因に挙げている。

一方で、今後3年程度の方針について、さらに輸出拡大を図る企業の割合は72.5%で、前回から10ポイント超の減少となった。代わって現状維持が9.4ポイント上昇し、新規輸出に取り組む比率も減少しており、今後の海外進出拡大意欲には陰りが見える。

(2) 中小企業が電子商取引 EC への取り組みを強化も、課題は多い

国内外での販売において EC を利用したことがあると回答した企業が、回答企業全体の35.5%を占めた。中小企業は同割合が36.2%で、大企業より高い。

今後 EC 利用を拡大すると回答した割合は41.1%に上った。中小企業では同割合が43.0%と4割を超え、ECへの注目が引き続き高いことがうかがえる。

EC利用の課題として、販売先国・地域に関する情報不足や物流や通関、関税支払い、返品にかかるリスクが挙げられた。中小企業では、全ての項目で大企業よりも課題を抱える割合が多い。

(3) 海外進出への取り組み ～不確実性の高まりで、海外投資は様子見の姿勢

今後3年程度の海外進出方針は、すでに海外拠点を持つ企業では半数近く（49.1%）が「現状を維持する」と回答した。一方、「さらに拡大を図る」と回答した企業の割合は過去3年間との比較で大きく低下した（66.9%→43.5%）。

なお、海外拠点を持つ企業のうち、海外事業の拡大を図るとの回答比率が過半を超えたのは化学、飲食料品、電気機械、通信・情報・ソフトウェアなどである。

今後、海外で事業拡大を図る国・地域では、米国（29.6%）の回答比率が最も高く、ベトナム、中国が続く。大企業ではベトナム（31.7%）の回答比率が最大で、中小企業では、中国が米国に次ぐ2位となった。

詳しくは JETRO ホームページに掲載されている。

<https://www.jetro.go.jp/>



国際協力銀行、アフリカ金融公社との業務協力協定を締結（5月24日）

株式会社国際協力銀行（JBIC、本部：東京都千代田区）は、2023年5月23日、エジプトで開催された第58回アフリカ開発銀行総会の機会を捉えて、アフリカ金融公社（Africa Finance Corporation、略称：AFC）との間で、環境保全プロジェクトの形成促進を目的とする業務協力協定を締結したと発表した。日本の公的金融機関として、日本企業によるアフリカ地域における環境保全プロジェクトを支援していく。

AFCは、アフリカ域内で民間セクターが主導するインフラ投資を推進する機関として、2007年に設立された。設立以来、電力、天然資源、重工業、輸送、通信といった分野で「質の高いインフラ投資」を実現するためのJBICのパートナーとして実績を積み上げている。AFCには40カ国が加盟し、これまでにJBICは115億米ドルの投資実績がある。

本協定は、JBICとAFCとの間で、アフリカ諸国の政治・経済情勢や、温室効果ガス排出削減、環境保全効果のある潜在的な案件等に関する情報交換を通じた関係強化を行い、アフリカ地域において日本企業が関与する環境保全プロジェクトの形成に寄与することを目的としている。

JBICは日本の公的金融機関として、外国政府や海外の地域開発金融機関等とも連携しつつ、アフリカにおける日本企業のビジネス機会の創出をも支援していくことを目指している。

国際協力銀行

<https://www.jbic.go.jp/>

アフリカ金融公社

<https://www.africafc.org/>

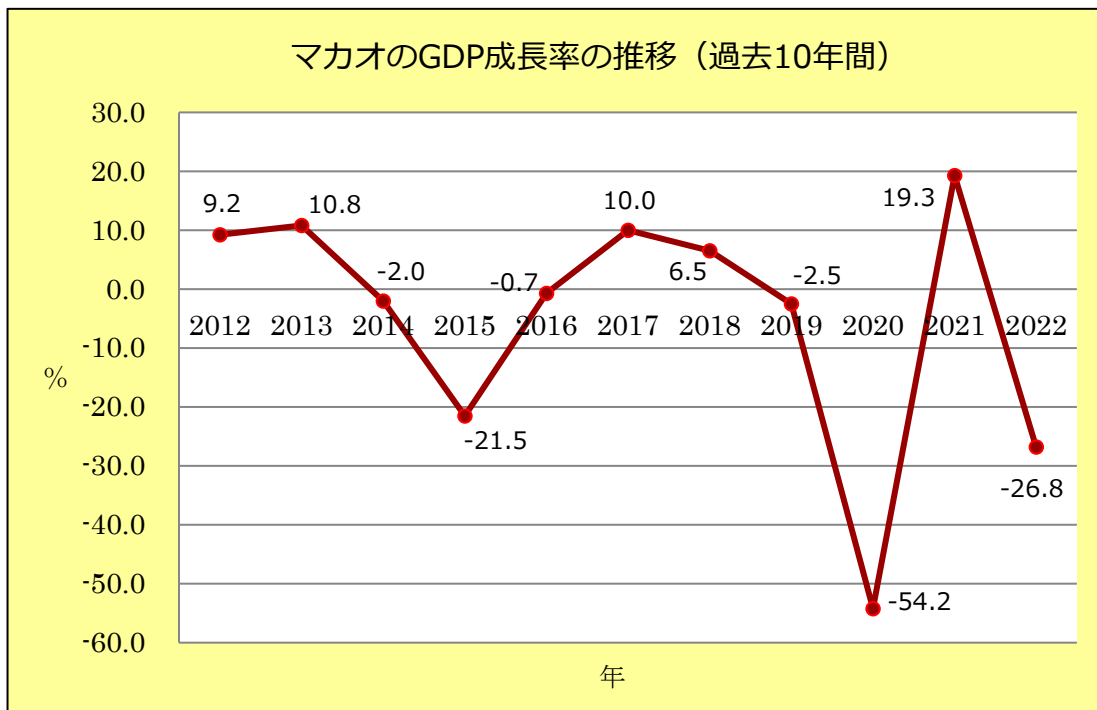


マカオ不動産市場調査レポート（5月17日）

■ 経済概況

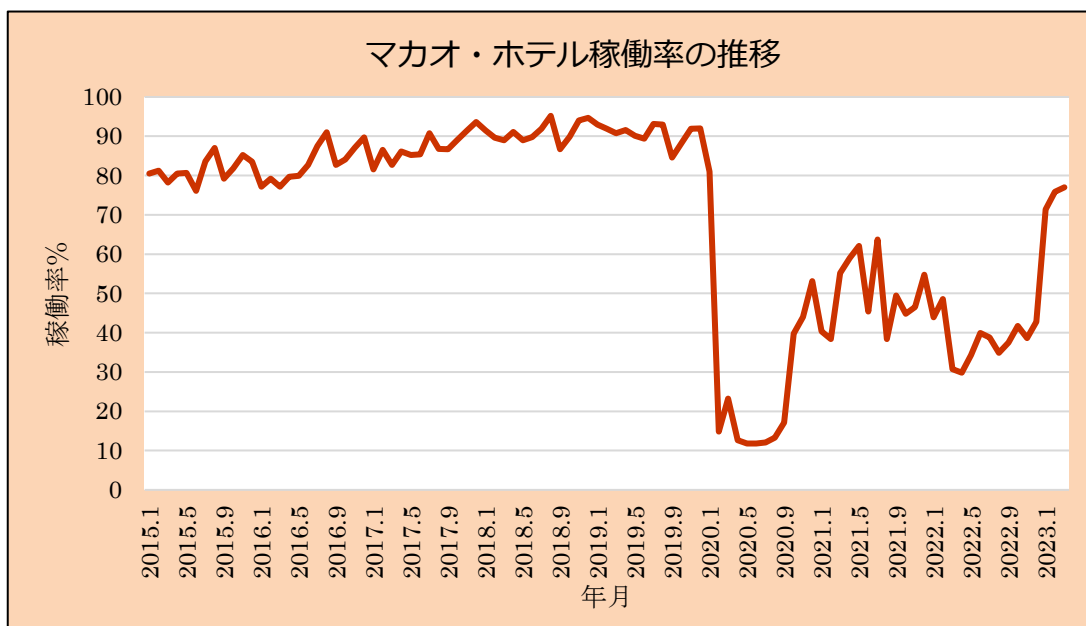
マカオ統計局の発表によると、2022年通期の実質GDP成長率は-26.8%で、2021年の+19.3%から大幅なマイナスに転じた結果となった。2020年が-54.2%であったから、コロナ禍で初年に次ぐマイナス成長である。

マカオ特別行政区政府は、新型コロナウイルス感染症の流行をうけて2020年2月にカジノ等の営業を停止し、3月に外国人の入境を禁止とするなど厳しい措置を実施した。同年8月から徐々に規制が緩和されたが、外国人の入境禁止措置は続けられたことから2020年のGDP成長率は大幅な下落を示した。2021年も新型コロナウイルス感染症の流行は続いたが、前年との比較では需要の改善が進み、通年で+19.3%のプラス成長となった。一方、マカオは中国本土と同じくゼロコロナ政策を続けたことから、2022年はコロナ変異株の流行が続いたことにより防疫措置の緩和が進まず、成長率は-26.8%と再び大幅な下落となった。



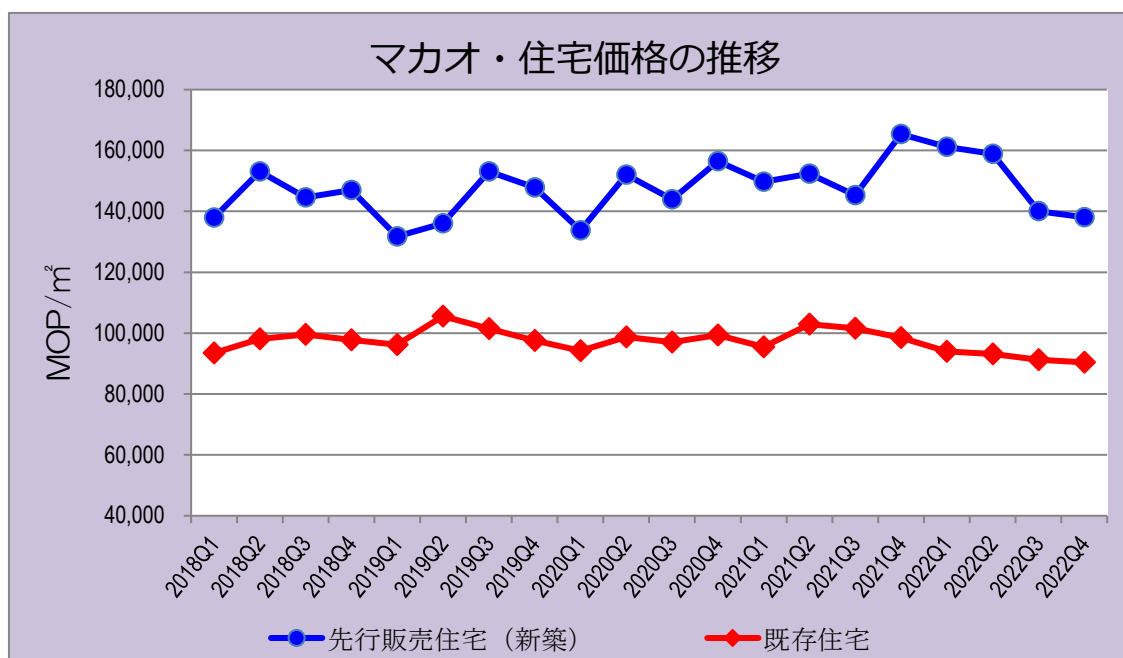
データ出所：マカオ統計局発表値

統計局発表のホテル稼働率の推移は以下のグラフの通りである。新型コロナウイルス感染拡大が生じた2020年2月に前月の81.0%から14.8%へと急落し、その後徐々に改善するものの2022年は多くの月で40%を切るなど再び低迷している。しかし、2023年に入ってから3ヶ月連続で70%以上にまで回復しており、マカオ経済もようやく本格的な回復の兆しが伺える。



■ 住宅用不動産市場の動向

マカオ統計局 (Statistics and Census Service) の発表データによると、2018 年第 1 四半期 (Q1) から最新 2022 年第 4 四半期 (Q4) までのマカオの新築住宅価格 (先行販売価格) 及び既存住宅価格の推移は以下のグラフの通りである。



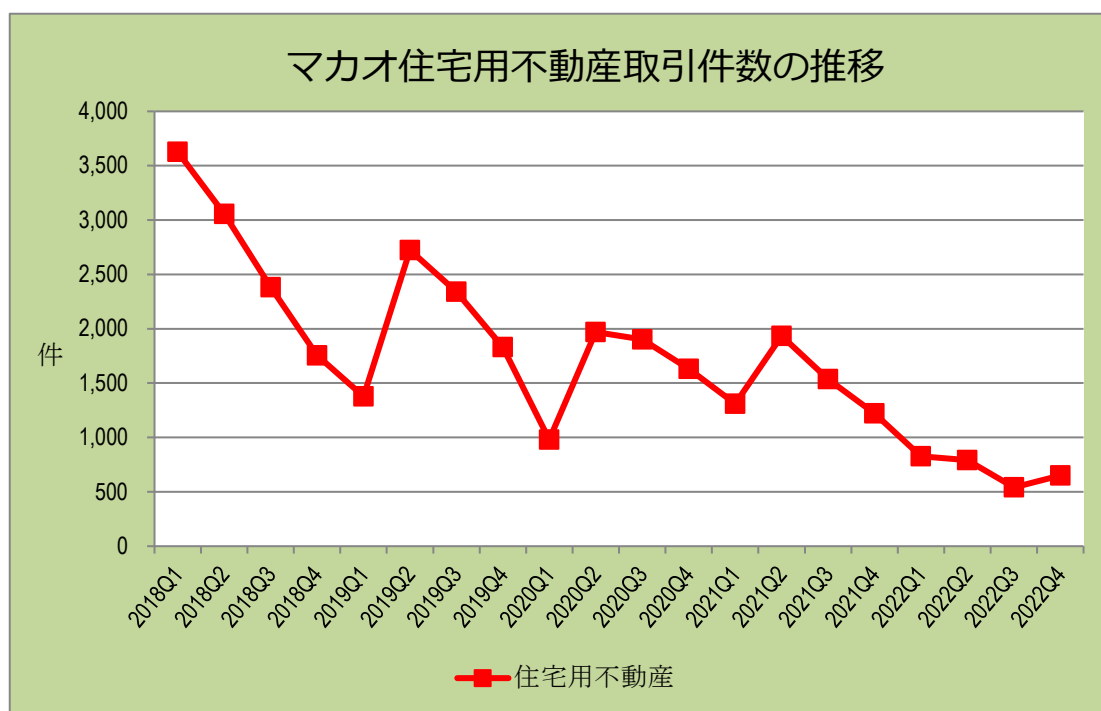
マカオの住宅価格は、2014 年夏頃をピークとして新築、既存 (中古) とともに約 2 年間は緩やかな下落傾向で推移していたが、カジノ収入や外需が回復しはじめた 2016 年春頃からは再び緩やかな上昇傾向となっていた。2016 年第 4 四半期の住宅価格は、既存住宅で平均 81,360MOP (パタカ) /m²、先行販売 (新築) 住宅で平均 123,609MOP/m²であったが (2023 年 5 月時点・1MOP≒16.8 円)、2019 年第 4 四半期には既存住宅で平均 97,513MOP/m²、先行販売住宅で平均 147,805MOP/m²に達し、3

年間でそれぞれ+19.9%、+19.6%の上昇となっている。

コロナ禍に入ってから住宅価格は暫く緩やかな上昇が続き、既存住宅は2021年第2四半期(102,928MOP/㎡)に、先行販売価格は2021年第4四半期(165,374MOP/㎡)にそれぞれピークを記録した。しかし、2022年はゼロコロナ政策による厳しい各種制限によって住宅需要は落ち込み、下落に転じている。

住宅用不動産の取引件数は、次ページのグラフの通りで、コロナ禍始期の2020年第1四半期こそ981件と落ち込んだものの、暫くは1,500~2,000件のレンジで推移していたが、2022年に入ると1,000件を切り、年間を通じて低迷していたことが分かる。

2023年に入ってから、ゼロコロナ政策の終了とともにインバウンド需要も回復しつつあり、今後は住宅用不動産市場も安定感を取り戻すと予測される。

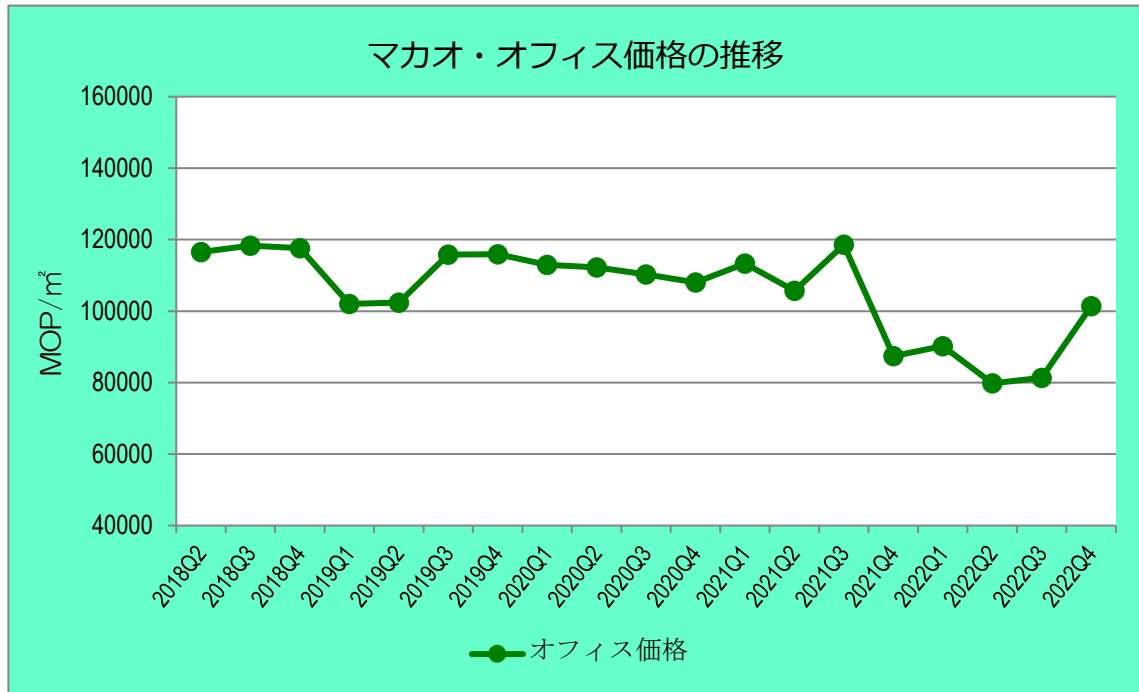


現在、以下の様な住宅物件の募集広告が出ている。

地区	物件名	面積	販売価格
澳門半島	君悅灣	110 ㎡	15,240,000MOP (138,670MOP/㎡)
澳門半島	寰宇天下	108 ㎡	12,150,000MOP (112,940MOP/㎡)
澳門半島	海天居	49 ㎡	7,500,000MOP (152,040MOP/㎡)
氹仔島	濠庭都會	74 ㎡	9,060,000MOP (122,660MOP/㎡)
氹仔島	皇族	115 ㎡	13,700,000MOP (119,600MOP/㎡)
氹仔島	濠珀	70 ㎡	9,890,000MOP (140,620MOP/㎡)

■ 商業用不動産市場の動向

マカオ統計局（Statistics and Census Service）の発表データによると、2018年第2四半期（Q2）から最新2022年第4四半期（Q4）までのマカオのオフィス平均価格の推移は以下のグラフの通りである。



マカオのオフィス物件の取引価格は、住宅用不動産と同様に2014年夏頃をピークに下落に転じ、2016年後半から緩やかに回復基調で推移してきたが、コロナ禍始期の2020年前半から需要は低迷し、価格の下落が続いている。特にゼロコロナ政策の影響は大きく、2021年第4四半期から1年間は100,000MOP/m²を切り、低迷が続いた。2022年第2四半期が最も低く79,798MOP/m²で、ピーク時（2014年Q3期）の132,380MOP/m²に比べて0.60の低水準まで落ち込んだ。

マカオのカジノ収入やサービス輸出は外需に依存しており、内需が伸び悩んでいるため商業用不動産の市場はコロナ禍前から総じて軟調であった。2016年後半からは緩やかに回復し、港珠澳大橋の開通（2018年10月）などもあって期待感も高まっていたが、コロナ禍に入ってからはいより明確に需要は弱含みとなっている。

2023年に入ってから、ゼロコロナ政策の終了もあってインバウンド需要も回復しつつあり、ホテル稼働率が70%台へと回復するなど、今後は商業用不動産市場の安定化が期待される。



UD アセットバリュエーション株式会社
〒542-0061 大阪府中央区安堂寺町 1-3-6
大阪上町ビル 5F (大阪オフィス)
TEL : +81-6-6776-2801
FAX : +81-6-6766-3607
E-mail : info@udassetv.co.jp
Web : <http://www.udassetv.co.jp/>